



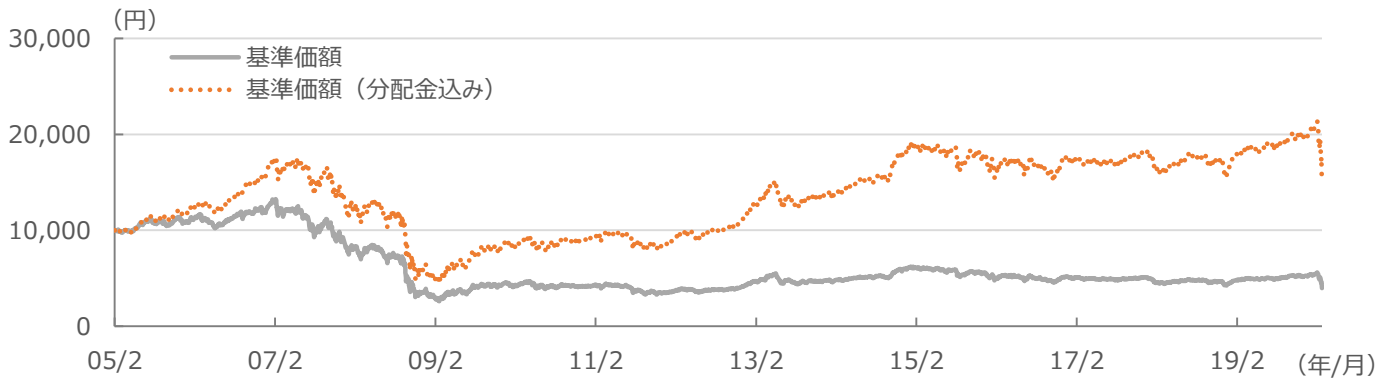
ご参考資料 2020年3月16日

「グローバルREITオープン」／「グローバルREITオープン（資産成長型）」

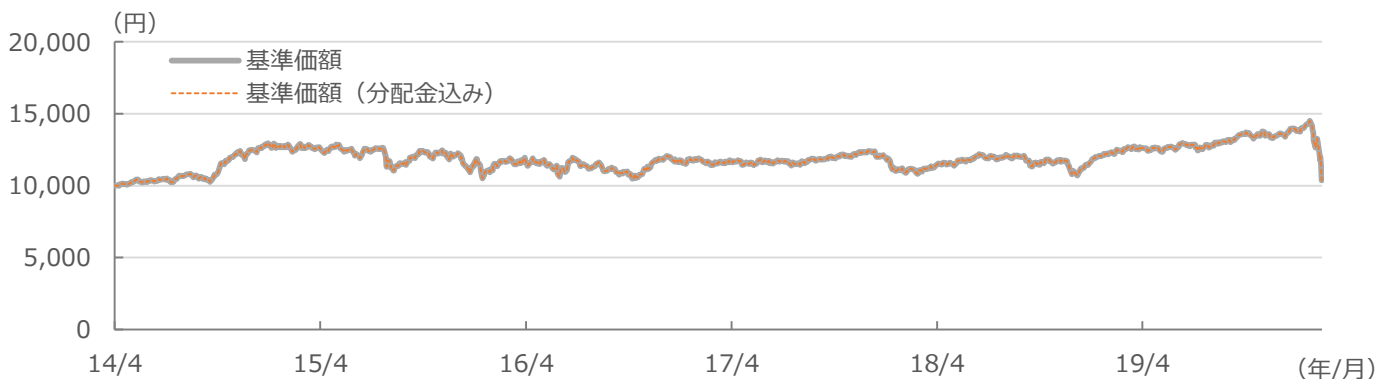
ファンドの基準価額下落について

グローバルREITオープン 基準価額の推移

期間：2005年2月21日（設定日）～2020年3月13日、日次



期間：2014年4月30日（設定日）～2020年3月13日、日次



グローバルREITオープンの基準価額は、5,040円（2月28日）から3,982円（3月13日）へ21.0%下落、グローバルREITオープン（資産成長型）の基準価額は、13,125円（2月28日）から10,366円（3月13日）へ21.0%下落しました。

世界的に新型コロナウイルス感染拡大の懸念が広がりはじめ、2月後半に株式市場のボラティリティー（変動率）が上昇し、REIT市場もそれらの影響を受けて軟調に推移しました。依然として新型コロナウイルスが世界経済にどれほど深刻な影響を与えるかが分からない中、短期的には経済活動が鈍化すると考えられるため、世界の中央銀行や政府はこの困難を乗り切るための対応策に積極的な姿勢をみせています。FRB（米連邦準備制度理事会）は3月初めに臨時のFOMC（米連邦公開市場委員会）を開き、0.5%の利下げと債券買入れ対象拡大に踏み切り、その他の国の中央銀行も政策金利の引下げに動きました。その後、再び3月15日に臨時のFOMCを開き1.0%の緊急利下げと量的緩和の再開を発表、日米欧など6中銀もドル資金の供給拡充で合意しました。株式市場は軟調に推移していますが、現時点ではREIT市場は安定したキャッシュフロー、比較的高い利回り、良好なバランスシート等から株式市場に比べ堅調に推移するとみています。

過去数週間において、市場の変動率は大きく上昇しましたが、市場の流動性には影響していません。今回の市場下落局面において、REIT市場も株式市場と同じく軟調に推移しましたが、REIT市場については魅力的な投資機会であるとみています。将来的にはREITの収益は株式よりも安定的であると予想しています。

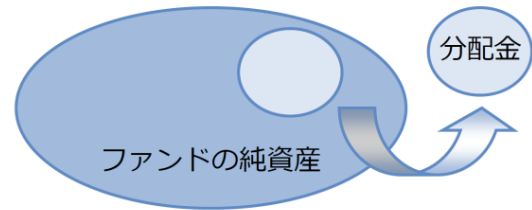
今回、変化する経済的背景や資本市場収縮の懸念などを運用モデルに反映させています。更にファンドの運用スタイルと哲学に沿って、優秀な経営陣、優良不動産、堅実なバランスシートを有する優れた企業を引き続き重視していきます。

基準価額（分配金込み）の推移は、設定日前日を10,000円として、税引き前分配金を分配日に再投資したものと計算した分配金込み修正基準価額です。したがって、実際のファンドは課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額です。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



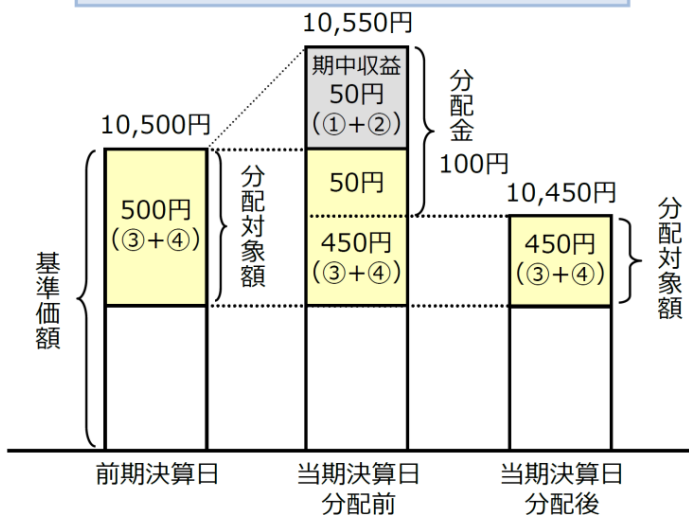
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

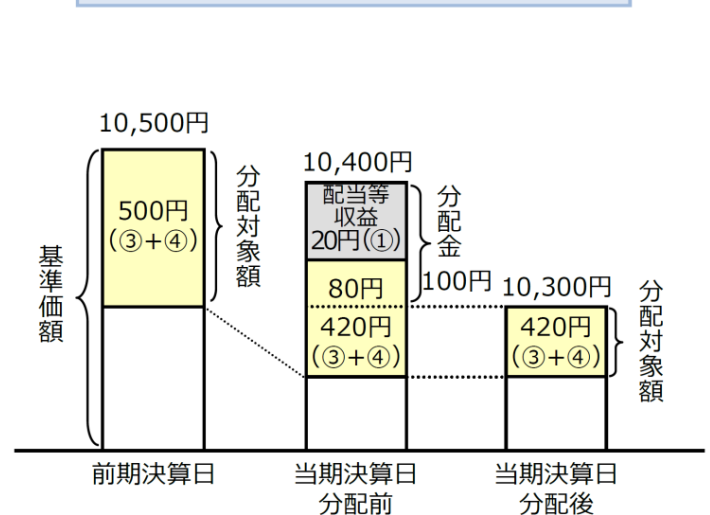
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

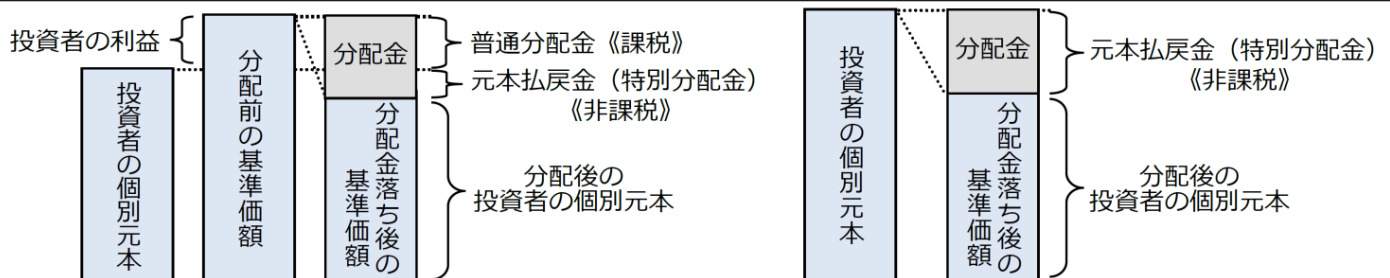


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「グローバルREITオープン」

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国のREIT(不動産投資信託証券)^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とします。
※1 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。
 なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。
※2 「実質的な主要投資対象」とは、「グローバルREITオープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 *ファンドが投資対象とするREITには、株式会社が発行する優先株に相当するREITも含みます。
- REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別し、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指して運用します。
- REITの実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「グローバルREITオープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー(GBREクラリオン社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月23日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配することを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。
*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、主に世界各国のREIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※くわしくは、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

(2020年3月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2005年2月21日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の毎決算時(原則、毎月23日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1円単位
*「投信自動積立」のご利用によるご購入の場合は、上記にかかわらず1万円以上1千円単位となります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
*原則、ご換金申込日から起算して5営業日目からご換金代金をお支払いいたします。
- スイッチング 野村アセットマネジメントが設定・運用する、三井住友銀行指定のファンド間において可能です。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通配当金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。※くわしくは、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。※上記は三井住友銀行による取り扱いであり、ご購入単位およびご購入時手数料等の詳細は販売会社によって異なります。

【当ファンドに係る費用】

投資信託はご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

◆ご購入時手数料	ご購入代金に応じて、下記の手数料率をご購入金額(ご購入価額(1口当たり)×ご購入口数)に乗じて得た額を、ご購入時にご負担いただきます。 1,000万円未満……………3.30%(税抜3.00%) 1,000万円以上1億円未満……………2.75%(税抜2.50%) 1億円以上……………2.20%(税抜2.00%) <スイッチング時> ありません。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.485%(税抜年1.35%)の率を乗じて得た額が、お客さまの保有期間に応じてかかります。 <small>*ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示していません。</small>
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客さまの保有期間中、その都度かかります。 <small>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。</small>
◆信託財産留保額(ご換金時・スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<毎月分配型投資信託の留意点>

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

「グローバルREITオープン（資産成長型）」

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国のREIT（不動産投資信託証券）※1を実質的な主要投資対象※2とします。
 ※1 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、「グローバルREITオープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 * ファンドが投資対象とするREITには、株式会社が発行する優先株に相当するREITも含まれます。
- REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別し、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指して運用します。
- REITの実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「グローバルREITオープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー（CBREクラリオン社）に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年1月および7月の23日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
 * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、主に世界各国のREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
 ※くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

(2020年3月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限（2014年4月30日設定）
- 決算日および収益分配 年2回の毎決算時（原則、1月および7月の各23日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1千円単位
 * 「投信自動積立」のご利用によるご購入の場合は、上記にかかわらず1万円以上1千円単位となります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
 * 原則、ご換金申込日から起算して5営業日目からご換金代金をお支払いいたします。
- スイッチング 野村アセットマネジメントが設定・運用する、三井住友銀行指定のファンド間において可能です。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用して場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
 ※くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
 ※上記は三井住友銀行による取り扱いであり、ご購入単位およびご購入時手数料等の詳細は販売会社によって異なります。

【当ファンドに係る費用】

投資信託はご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

◆ご購入時手数料	ご購入代金に応じて、下記の手数料率をご購入金額（ご購入価額（1口当たり）×ご購入口数）に乗じて得た額を、ご購入時にご負担いただきます。 1,000万円未満……………3.30%（税抜3.00%） 1,000万円以上1億円未満……………2.75%（税抜2.50%） 1億円以上……………2.20%（税抜2.00%） <スイッチング時> ありません。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.485%（税抜年1.35%）の率を乗じて得た額が、お客さまの保有期間に応じてかかります。 * ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示していません。
◆その他の費用・手数料	組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客さまの保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時・スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。

「グローバルREITオープン」／「グローバルREITオープン（資産成長型）」

〈お申込に際してのご留意事項〉

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行ないます。
- 本資料は野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込いただくにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

